

令和9年度（令和8年度実施） 宮崎県公立学校教員採用選考試験 よくある質問Q & A

【出願の手続き等について】

Q 1 本年度の採用選考試験の手続きについて、昨年度から変更した点がありますか？

A 1 募集時期や申請方法を変更しました。

令和8年3月31日（火）【※電子申請受付開始前日】に申込みのURLを県HPに掲載します。

Q 2 東京・大阪・福岡会場では、全ての受験者が受験できますか？

A 2 東京・大阪・福岡会場では、以下に該当する者は受験できません。

- ・リスニング試験を受験する者※¹
- ・第2希望が中学校教諭等理科の者※²
- ・第2希望が中学校教諭等技術の者（第1希望が小学校教諭等全教科の場合は除く。）※²
- ・第1希望が小学校教諭等特別支援又は高等学校教諭等芸術（書道）で第2希望が中学校教諭等国語の者※²

県外での受験を希望する方は、電子申請システムでの申込みの際、希望の会場地を選択してください。

なお、第二次選考試験は全員が宮崎会場ですので、注意してください。

※1 リスニング試験免除の場合は、県外会場で受験できます。

※2 特別選考試験により合格し、第2希望のみ受験する場合は、県外会場で受験できます。

Q 3 出願はどのように行えばよいでしょうか？

A 3 出願手続きとして、「電子申請システムでの申込み」を行う必要があります。「電子申請システムでの申込み」は受験者情報等を「電子申請システム」により登録する手続きとなります。県HP「令和9年度（令和8年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について」に出願手続きページのURLを令和8年3月31日（火）（電子申請受付開始前日）に掲載予定ですので、そこからアクセスしてください。

なお、特別選考試験、一般選考試験によって手続きが異なりますので、注意してください。

電子申請システムで申込みが完了した後、加点申請者、一部試験免除希望者及び特別選考試験受験者は、提出書類を期間内に郵送してください。

なお、今年度より受験願書の郵送は不要です。

詳しくは、実施要項または県HP「令和9年度（令和8年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について」を御覧ください。

※ 各様式は、県HP「令和9年度（令和8年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について」からダウンロードし、作成する必要があります。

※ 提出書類は、必ず簡易書留で郵送してください。

Q 4 各様式は、県HPから全てダウンロードできますか？

A 4 雇用証明書及び特別選考試験提出様式は、県庁HP【令和9年度（令和8年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について】からダウンロードできます。
なお、受験票、写真票及び返信用封筒貼付紙は、令和8年5月29日（金）に御登録いただいたメールアドレスに配信します。

Q 5 実施要項は、どこで入手できますか？

A 5 以下、3つの方法で入手できます。

① 県HP「令和9年度（令和8年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の実施について」からダウンロードする。

② 以下の場所に直接取りに行く。

<県内>

- ・県教育庁教職員課（県庁3号館）
- ・県庁県民室（県庁本館1階）
- ・県立図書館（TEL 0985-29-2911）
- ・中部教育事務所（TEL 0985-44-3322）
- ・南部教育事務所（TEL 0986-23-4521）
- ・北部教育事務所（TEL 0982-32-6116）

<県外>

- ・宮崎ひなた暮らしU.I.Jターンセンター

③ 郵送で受け取る。

返信用封筒に宛先、郵便番号等を明記して以下のとおり請求してください。

<宛先>〒880-8501

宮崎市橘通東1丁目9番10号 宮崎県教育庁教職員課 人材育成担当

封筒：角形2型（定形外封筒 33.2cm×24.0cm）

切手：180円分（速達希望は、300円追加）

Q 6 書類を提出する時は、持参した方がよいですか？

A 6 以下の日程までに郵送で提出してください。

- ・特別選考試験 令和8年4月30日（木）当日消印有効
- ・一部試験免除 令和8年5月 8日（金）当日消印有効
- ・加点申請 令和8年5月29日（金）当日消印有効

※ 必ず「簡易書留」で郵送してください。

Q 7 所有する免許状の種類が二種の教科の受験はできますか？

A 7 免許状の種類（専修、一種、二種）は問いません。ただし、特別免許状及び臨時免許状では受験できません。

Q 8 中学校と小学校との併願受験資格は何が必要ですか？

A 8 併願受験するためには、中学校のいずれか教科の免許状及び小学校普通免許状の両方（取得見込も含む）が必要です。なお、第1希望は中学校教諭等（技術を除く）となります。

併願が可能な受験区分については、実施要項で御確認ください。

Q 9 高等学校と中学校との併願受験資格は何が必要ですか？

A 9 併願受験するためには、高等学校及び中学校の受験する教科の普通免許状（取得見込も含む。）が必要です。
詳細は、実施要項で御確認ください。

Q 10 特別支援学校と小学校との併願受験資格は何が必要ですか？

A 10 併願受験するためには、特別支援学校普通免許状及び小学校普通免許状の両方（取得見込も含む）が必要です。なお、第Ⅰ希望は特別支援学校教諭等となります。
併願が可能な受験区分については、実施要項で御確認ください。

Q 11 加点申請には何が必要ですか？

A 11 加点項目に係る免許や資格を証明する書類が必要です。また、加点項目ごとに申請できる対象校種は決まっておりますので、詳しくは実施要項を確認してください。
教員免許は、免許取得見込の場合も申請できますが、免許を取得できなかった場合は、採用内定後であっても採用を取り消す場合があります。
(取得できない状況が分かった段階で必ず教職員課に御連絡ください。)
※ 司書教諭資格は取得見込では加点対象とはなりません。

Q 12 特別選考試験は、誰でも出願できるのですか？

A 12 出願資格を満たしていれば出願できますが、受験区分や採用教科等、種目を定めている特別選考もあります。出願資格については、実施要項で御確認ください。

Q 13 特別選考試験の「宮崎県教育委員会が定めた大学」とは？

A 13 対象となる大学には、事前に連絡をしています。各大学の教職試験担当者にお問い合わせください。
なお、この制度の対象は、「小学校教諭等」、「中学校教諭等国語、理科、美術、保健体育、技術、英語」、「高等学校教諭等芸術（書道）、家庭、農業工業、商業、水産」のみですので御注意ください。

【願書等について】

Q 14 卒業した高等学校や大学の学校名が変わった場合は、新しい学校名を入力するのですか？

A 14 卒業証書に記載されている学校名を記入してください。

Q 15 複数の大学を卒業している場合は、どちらも入力するのですか？

A 15 最終的に卒業した学校名を入力してください。（単位のみの取得を目的とした大学は除きます。）

Q 16 電子申請後に住所を変更した場合はどうすれば良いでしょうか？

A 16 教職員課にお電話ください。

Q17 常勤講師として半年勤務した後、引き続いて同一校に勤務した場合も、辞令どおりに期間を分けて記入するのですか？

A17 引き続いて同一校に勤務の場合は、期間を分けて書く必要はありません。

Q18 臨時の任用講師等の経験による一部試験免除を申請する場合において、例えば3年間の経験がある場合、雇用証明書等も3年間分全てを提出する必要がありますか？

A18 通算24月以上を満たす証明書があれば、全て提出する必要はありません。

【電子申請後の対応について】

Q19 電子申請システムで申込後に入力内容に誤りがあることが判明した場合、どのように対応すればよろしいでしょうか。

A19 以下のリンクからご報告ください。

外部リンク：[問合せフォーム](#)



Q20 台風の接近等により試験の実施に変更の可能性が想定される場合、どこに確認したらよいですか？

A20 メール及び県HPで連絡しますので、御確認ください。

Q21 提出書類の記入もれ等の不備や不足があったら、受験できないのですか？

A21 受験を認めないことがあります。記入もれ等の不備や不足の場合は、本人に確認のための連絡をとることがあります。電子申請システムでの申込みの際に説明をよく読んで登録してください。

【試験当日について】

Q22 採用選考試験は、どのような服装で受験すればよいですか？

A22 クールビズとしています。上着、ネクタイ等を着用する必要はありません。
※ 試験監督者及び運営者もクールビズ対応です。

Q23 試験会場（付近）まで自家用車で行きたいのですが、駐車場はありますか？

A23 試験会場や近隣の公的機関の駐車場は使用できません。
障がいがあるなどの理由の場合を除き、試験会場や近隣の公的機関の駐車場の利用はできませんので、公共交通機関を利用してください。送迎の場合の会場周辺での乗降は、交通渋滞のおそれがあるため、避けてください。また、送迎目的で商業施設等の駐車場を使用することがないようにしてください。

【試験内容等について】

Q24 筆答試験では、どのような内容が出題されるのですか？

A24 筆答試験の内容は、「教職教養」の試験と「専門」の試験です。

「教職教養」の試験は、教育関係法規、教育原理、教育心理、特別支援教育、道徳教育、国の教育施策、本県の教育・歴史・文化等に関すること等、教職全般に関する内容（学習指導要領を含む）とします。

「専門」の試験については、受験区分の教科（科目）等に関する内容（学習指導要領を含む）とします。

ただし、中学校教諭等と高等学校教諭等の以下の教科等については中高共通問題となります。（学習指導要領からの出題等、一部、校種別の問題）

※共通問題の教科：国語、数学、音楽、美術、保健体育、家庭、英語

Q25 専門試験において、『高等学校教諭等地理歴史・理科・工業・農業・水産については、当該科目のほか、同一教科の各科目にわたる内容も出題します』とは、具体的にはどのようなことですか？

A25 例えば、高等学校の物理で受験する場合、物理の問題のほか、化学、生物、地学の問題も出題されるということです。

Q26 教科（科目）等に関する実技【中学校教諭等音楽・美術、高等学校教諭等芸術（書道・美術）、特別支援学校教諭等音楽・美術】の内容及び持参物等は、どのようにして連絡がくるのですか？

A26 7月上旬に、一次選考試験の合格通知と一緒に実技試験に関する資料を郵送します。

Q27 中学校及び高等学校の保健体育における実技試験について教えてください。

A27 第一次選考試験及び第二次選考試験いずれにおいても実技試験は実施しません。

Q28 「グループワーク」の試験内容を教えてください。

A28 「グループワーク」は、数名のグループで協力して課題に取り組むものです。課題は、第二次選考試験受験者にお知らせします。

Q29 中学校教諭等技術、高等学校教諭等情報において実施されるＩＣＴ端末（パソコン、タブレット端末等）を用いた模擬授業の試験内容や実施方法を教えてください。

A29 試験内容や実施方法の詳細は、第二次選考試験受験者へ事前にお知らせします。

【キャリアチェンジに伴う免許取得のための採用猶予について】

Q30 キャリアチェンジに伴う免許取得のための採用猶予の制度について教えてください。

A30 一定の要件を満たす方は、免許取得期限を令和12年3月までとし、採用を猶予することが可能となりました。

Q31 キャリアチェンジに伴う免許取得のための採用猶予の要件を教えてください。

A31 以下の要件を満たす方となります。

- ① 令和9年3月末までに、受験区分（教科等）の普通免許状を所有しておらず、隣接校種の普通免許状を所有している者
- ② 小学校教諭等全教科・英語・特別支援、中学校教諭等国語・理科・美術・音楽・技術・家庭を一般選考試験で受験する者

要件を満たし、電子申請システムによる申込みで猶予希望を「希望有り」としてください。

Q32 隣接校種の普通免許状を教えてください。

A32 以下の表の通りです。

受験区分	隣接校種の普通免許状
小学校教諭等	幼稚園教諭普通免許状 中学校教諭普通免許状
中学校教諭等	小学校教諭普通免許状 高等学校教諭普通免許状※

※高等学校普通免許状は対応する教科のみ

【その他】

Q33 過去の問題を見ることができますか？

A33 以下の4か所では、全ての問題を閲覧することができます。

(土曜、日曜、祝日を除く8：30～17：00)

- ・県民情報センター（県庁本館 TEL 0985-26-7005）
- ・中部教育事務所（TEL 0985-44-3322）
- ・南部教育事務所（TEL 0986-23-4521）
- ・北部教育事務所（TEL 0982-32-6116）

「筆答試験問題」「標準解答」については、過去5年分を閲覧することができます。「模擬授業題材」「グループワーク題材」については、過去3年分を閲覧することができます。

Q34 試験後、自分の採用選考試験の成績を教えてもらえますか？

A34 第一次選考試験及び第二次選考試験において不合格となった方には、各試験の得点、総合得点をお知らせします。

なお、本試験における簡易開示制度の対象となる内容はこれと同じものです。

Q35 本年度採用選考試験のない教科（科目）等は、来年度試験がありますか？

A35 実施する教科（科目）等は、退職者等の状況で採用選考試験の実施の有無を決定しています。来年度の実施要項で確認してください。

Q36 受験者を対象とした研修はありますか？

A36 研修としては、本県の教員を希望する学生及び臨時的任用講師等を対象とする「ひなた教師塾」を実施しています。